

一般質問通告一覧表

◆9人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
富永勉	1. 公共交通利用促進会議の進捗状況について	<p>私は、令和2年第3回定例会において、公共交通利用促進会議での巡回バスの検討について質問を行い、主な答弁では「巡回バスの必要性についての意見も出されているが、直ちに必要性を共有するまでの議論に至っていないのが現状である。」とのことでした。また、他にも「改めて誰もが満足する公共交通のあり方は難しい。」、「地域ごとに詳細の意見を聴き取る必要もある。」との答弁もあり、まだまだ慎重な議論、検討の最中と認識しています。</p> <p>行政が、問題を認識し、問題の解決に向けて、利用促進会議の皆様の意見を基軸に、多くの地域住民の声を聴きながら取り組まれることに敬意を表しつつ、次の点について伺う。</p> <p>なお、促進会議の詳細な内容、取り組み等については、公表できる範囲内での答弁をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none">① 公共交通利用促進会議の進捗状況は。② 地域ごとの意見の聴き取りの結果は。③ 「巡回バス」と「愛のりタクシー」について、どちらの要望が多いのか。④ 「愛のりタクシー」の要望が多い場合、定着、利用の促進をどのように進めるのか。⑤ 「巡回バス」の要望が多い場合、実施の可能性は。	町長

	<p>2. 鳥獣被害、カワウ対策について</p>	<p>本町は、中山間地域であり、シカ・イノシシ・サルによる被害に悩まされ、その対策についても、住民の方、また、行政でも苦慮されているところです。これらの獣害対策は、以前より、本町の大きな課題であり、議会としても機会ある毎に議論しているところですが、本定例会では、カワウ対策について伺います。</p> <p>皆様もご承知のとおり、カワウの被害は、県下では長浜市の竹生島、近江八幡市の伊崎半島、高島市の安曇川が最も多く、テレビの報道でも辺り一面の空が、黒一色に染まる様子を見られたことがあると思います。</p> <p>以前は、カワウの最大の生息地は湖沼であり、中山間地域の本町には、あまり影響がないものと感じておりましたが、近年は、湖沼から河川への分散化が顕著になりつつあります。現に、昨年度、犬上川で辺り一面が黒く覆われるカワウの様子が目撃され、9月頃には本町でもカワウが飛来しています。</p> <p>カワウの被害は、漁業への被害は元より、糞で樹木が枯死する被害をもたらし、近隣住民の生活への影響も危惧されます。</p> <p>昨年度は一時的なものではありましたが、カワウの飛来は予測することが難しく、事前にその対策を講じておく必要があると考え、次の点について伺う。</p> <p>① 県下の生息地の分散化の傾向と、本町への影響は。</p> <p>② 駆除・追い払いには、県の許可が必要であるが、手続きに要する日数は。</p> <p>③ 大滝漁業組合、猟友会との連携と、支援策は。</p>	<p>産業環境課長</p>
<p>神細工 宗宏</p>	<p>1. 原木価格が低迷する中、膨大な多賀町の森林・山林を守る施策について</p>	<p>日本は、国土の2/3にあたる2,500万ha（内、人工林が1,000万ha）が山林です。全国の森林資源は、人工林を中心に、毎年、約7,000万㎡増加し、現在は、約52億㎡となっています。本町は、町面積の86%を森林・山林が占める地域であり、元々、林業が盛んな町でした。</p> <p>しかしながら、木材の価格は、1980年をピークに下落の一方です。1980年の全国平均では、檜が1㎡あたり76,400円、杉が1㎡あたり39,600円でしたが、2018年には、檜は1/4、杉は1/3にまで価格が下落し、更に、令和元年度の大滝山林組合の市場での平均売価は、檜が1㎡15,000円、杉が1㎡10,000円と、価格の下落は落ち込むばかりです。</p> <p>林業経営の中核を担うのは、森林所有者から委託を受けて作業する、森林組合や山林組合です。年間の素材生産量5,000㎡未満の小規模な経営体が約9割を占める一方、5,000㎡以上の経営体が素材生産量の全体の約8割を生産しているのが現状です。参考ではありますが、大滝山林組合の令和元年度の素材生産量は、チップ用材等、すべてを含めても850㎡程度で、平均売価は1㎡9,596円であったと聞いています。</p> <p>また、最近の傾向としては、樹齢50年、80年の太い原木は売れ難く、18cm程度の原木の方が売れており、木材流通構造が大きく変化しています。太く優良な体形材を市場に出しても、買い手がつかず、売れ残るのが現状と聞いています。</p>	<p>① 町長</p> <p>② 産業環境課長</p> <p>③ 産業環境課長</p>

山林の保全の難しさ、林業経営、流通構造をはじめとする時代の変化の中、町面積の86%を森林・山林が占める本町の実情を踏まえ、以下の質問をします。

①多賀森林循環事業協同組合に託す町長の思いは。

彦根市犬上郡営林組合は、構成市町から負担金を受け運営されていますが、本町の林業の中核を担う大滝山林組合は、毎年、基金を切り崩して、厳しい経営状態です。基金の切り崩しにも、限りがあり、非常に深刻な問題となっています。

この様な状況下、10月に発足した、地域での持続可能な経営で林業の再生を目指す「多賀森林循環事業協同組合」の設立を推進し、将来に目指す「ありたい姿」を実現して行くためのビジョン等を、町長に伺う。

②山の所有者が無関心になって行く現状を踏まえ、山の荒廃防止対策は。

将来、水素を燃料とする世界が訪れたなら、海水等から電気分解して、水素の副産物として酸素を産み出される可能性はありますが、今、この時も、森林・山林は自然界の中で、人間を含むすべての動物が生きるのに必要不可欠な酸素を産み出しています。地球温暖化防止の意味でも、唯一、二酸化炭素を酸素に変え、自然界に滞ることなく供給してくれるのが森林・山林で育つ木々です。

山が担う国土保全である治水・災害防止の機能を流失土砂量で比較すると、健全な森林では年間1haあたり2tの流出に対し、荒廃した山では307tが流出する事が分かっています。森林・山林を一旦、荒廃させてしまったら、洪水・土砂災害、また、生物多様性の保全への影響も必至です。

現在、山の所有者には、ほぼ何のメリットもないのが現実です。この状態では、山を守る所有者は稀であり、後継者もなく、財産として引き継がれた山の境界さえも分からない状態となり、山の荒廃が十分に予見されます。

しかしながら、誰かが山を守らなければならない現実に対し、町としてどのような対策を考えているのかを伺う。

③林道・作業道の点検、整備の頻度は、どの程度行われているのか。また、点検、整備の町の関与は。

本町には多くの林道、作業道が整備されています。作業道は、現在も拡張されている状況です。

私の把握している限りでは、本町の管理林道は13路線、びわこ東部森林組合の管理林道は34路線、大滝山林組合の管理林道は8路線、彦根市犬上郡営林組合の管理林道は9路線、合計64路線の林道と作業道があります。

この中の本町の管理林道13路線の点検、整備頻度はどの程度行われているのか。また、本町全体の林道の点検、整備について、どの程度関わっているのかを伺う。

<p>近藤 勇</p>	<p>1. 県道多賀醒井線の改修について</p>	<p>既に皆様もご承知のとおり、本町には、萱原方面、大君ヶ畑方面、河内・水谷方面の3つの谷があり、各々、他県・他市に通じる道路が整備されていますが、本定例会では、県道多賀醒井線について質問します。</p> <p>県道多賀醒井線の改修は、県の芹谷ダム中止後、芹谷地域振興としてのインフラ整備、また、それ以前より道路整備が要望されているにも関わらず、片や落合区で行き止まり、舗装が整備されていない箇所、幅員の狭い箇所などが数多くあり、道路が整備されているとは言い切れないのが現状です。</p> <p>長年の要望があるにも関わらず、醒井方面への開通、全線の改修が進まないことは相応の課題がある、また、今後もかなりの時間が必要なことも承知しています。</p> <p>しかしながら、この夏は、新型コロナウイルス感染症の影響で、3密を避けるべく、2万人を超える方が「河内の風穴」を訪れられました。移動手段は、公共交通手段が無く、当然の如く、自家用車です。町外の方が、片方は山、片方は河川の狭い道路を、場所によっては対向する所もなく、危険と言わなくても不安を感じられていたことと思います。</p> <p>「河内の風穴」は、貴重な観光資源であり、本町の魅力発信に欠かせないものですが、移動に不安を抱くようでは、魅力の低下、リピーターにも繋がらないのではと考えます。</p> <p>単に、道路整備としての視点でなく、本町の魅力を発信する観光資源の活用と一体に考え、今後、どのように整備を進めて行くのかについて、次の点について伺う。</p> <p>① 県道路整備アクションプログラムでの位置づけと、進捗状況は。</p> <p>② 安全対策として、カーブミラー、標識等の設置の考えは。</p> <p>③ 待避所の設置の考えは。</p>	<p>地域整備課長</p>
	<p>2. 観光資源の面的活用について</p>	<p>1点目の質問をするにあたり、住民の方のご意見を伺う中で、意外であったのが観光目的のところは知っていても、町内の他の観光できるところを知らない方が訪れられていると聞きました。</p> <p>本町には、歴史ある神社・仏閣、自然を活かした「高取山ふれあい公園」、自然の恵みである「河内の風穴」、他にも観光資源となるところが数多くあります。</p> <p>先に観光資源と道路整備を一体とした考えについて質問したところですが、別の視点から、観光資源の横の繋がり・面的な連携として、移動手段の確保・情報の提供を行うことで、本町の魅力発信の他にも副産物を産み出す可能性があると考え、次の点について伺う。</p> <p>① 観光資源の積極的な情報発信の考えは。</p> <p>② 町全体を通じた観光ガイドボランティアの活動、または連携は。</p> <p>③ 観光の巡回バスの考えは。</p>	<p>産業環境課長</p>

<p>松 居 亘</p>	<p>1. 認知症対策について</p>	<p>政府は、昨年6月に「認知症施策推進大綱」を取りまとめました。これは、認知症関係施策を強化するのが目的です。</p> <p>「基本的な考え方」として、「認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人に身近なものとなっている。」としたうえで、認知症になっても住みやすい社会を形成する「共生」と、発症や進行を遅らせる「予防」を車の両輪として、施策を推進する考えを示しました。</p> <p>「共生」とは、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症と共に生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会で共に生きる、としています。</p> <p>「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」としています。</p> <p>政府が示した「認知症施策推進大綱」を踏まえて、本町における認知症対策について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症の正しい理解に向けた普及啓発として、認知症についての基本的な知識を身につける「認知症サポーター養成講座」について、今後どのように取り組んでいかれますか。 ② 認知症に関する診断・相談・対応などの流れを整理した「認知症ケアパス」の普及活用について、今後どのように取り組んでいかれますか。 ③ 認知症本人発信支援として、認知症の人が自身の希望などを語り合う「本人ミーティング」の開催について、どのように考えますか。 ④ 運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加などが認知症の発症を遅らせる効果があると分かっています。地域において、高齢者が体操などに気軽に外出できる「通い」の場の拡充に向けた取り組みをどのように進めていかれますか。 ⑤ 認知症の人が鉄道事故などを起こした場合に備えるため、認知症の人や監督義務者（家族等）を被保険者とする民間の損害賠償責任保険の加入支援について、どのように考えますか。 	<p>福祉保健課長</p>
--------------	---------------------	---	---------------

川 添 武 史	1. 緊急防災施設の進捗は	<p>日本列島は火山帯の上に位置しており、南海トラフ巨大地震、また、本町では鈴鹿西縁断層帯地震が想定され、また、近年の異常気象により全国各地で大雨による洪水、土砂崩れ等の災害が多発しており、自然災害は何時起こるか分かりません。</p> <p>町民の命、財産を守るのは行政、自治体の責務です。</p> <p>令和元年7月には、議会と執行者、担当課長で徳島県石井町の「デジタル防災行政無線」の整備について行政視察を行いました。</p> <p>石井町は、屋外スピーカーによる緊急情報伝達で、携帯電話等の情報収集手段のない住民にも必要な情報を伝える取り組みを行っておられます。</p> <p>その後、議会では全員協議会の中でも議論され、執行者より、メーカー、機器の型式等が様々あり、多賀町に適した方法を選定し、報告するとの説明であったが、その後の進捗状況について伺う。</p>	町 長
	2. コロナ禍の中、生活困窮者への支援は	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、国では、国民1人あたり10万円の「特別定額給付金」、「子育て世帯への臨時特別給付金」、「持続化給付金」、「家賃支援給付金」、「GOTOキャンペーン」等、県では、自粛要請を受け休業や営業時間を短縮し全面協力した事業者に対し「臨時支援金」、1事業所あたり10万円の「新しい生活・産業様式確立支援」、本町では、県の臨時支援金対象事業者に10万円の上乗せ、2回のマスクの配布、地域経済活性化・キャッシュレス決済普及事業としての1人あたり5千円の「お多賀いさん商品券」の配布、また、社会福祉協議会を窓口としての「緊急小口資金の特別貸付」等、数多くの支援策が行われ、また、現在も、施策が行われている支援があります。</p> <p>しかしながら、先日、多賀区にお住まいの高齢の女性から、「1日100円、200円でも支援を受けられるようにしていただきたい。国民年金だけでは食べていけない。」との相談を受けました。</p> <p>「お多賀いさん商品券」も、未だ1割近くの方が申請されておらず、すべての方に行き届くよう、また、他の施策についても努力されているが、生活に困窮されている方への支援について次の点を伺う。</p> <p>① 国民健康保険税、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の減免申請の各件数は。 ② 国民健康保険の短期保険証の対象数の動向は。 ③ 介護保険料の減免申請の件数は。 ④ 生活保護の受給者数の動向は。</p>	①～③ 税務住民課長 ④ 福祉保健課長

山口久男	1. 介護保険制度と高齢者対策について	<p>2000年の介護保険制度導入後、政府の社会保障構造改革のもと、給付の抑制と負担増を先行させた見直しがされてきました。</p> <p>第1号被保険者の介護保険料基準額は、当初月額2,700円、年額3万2,400円でした。3年ごとの介護保険の見直しの都度、値上げされ、第7期の保険料基準額は、月額6,100円、年額7万3,200円となり、介護保険制度導入時の第1期と比較して2.26倍の保険料の負担増となりました。高齢者の年金額が抑えられている中、介護保険料などの社会保険料負担が年々増大し、年金の手取り収入の減少が続いています。少ない年金から天引きされる介護保険料の負担は、限界にきています。</p> <p>一方、介護保険の利用サービスは、所得に応じ2割、または3割負担の導入や特別養護老人ホーム入居を原則、要介護3以上に限定されました。また、要介護支援1と2の訪問介護・通所介護を介護保険給付から外し、自治体が行う総合事業に組み入れました。介護保険の負担増と給付抑制が続いています。</p> <p>安心して介護が受けられるように、介護保険制度の改善を求め、以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2021年度から始まる第8期高齢者福祉計画および介護保険事業計画についての基本的な考えは。 ② 高齢者世帯の現状について ③ 第1号被保険者の保険料はどうなるのか。 ④ 高齢者にとって重い負担となっている介護保険料を基金の活用などにより、引き下げ・抑制する考えは。 ⑤ 国に対し、財政基盤の安定化のため、国庫負担割合の引上げを求める考えは。 	福祉保健課長
	2. 小中学校のトイレの改修、洋式化について	<p>家庭用などのトイレの洋式化が進む中で、学校トイレの洋式化が遅れています。</p> <p>子ども達は、日常生活の大半を学校で過ごします。家庭用トイレの洋式化の普及で子どもが学校で用便を我慢しているのではないかと指摘もあります。</p> <p>本町の学校トイレの洋式化率は、中学校で30%、小学校で39%程度です。衛生面や子ども達の健康面を考慮して、小中学校トイレの洋式化などを進めるべきとして、これまでの議会でも質問し、執行者より「学校施設環境改善交付金を活用し、整備計画を速やかに立案する。」と答弁がありました。</p> <p>文部科学省は、令和3年度予算要求の中に、新しい生活様式も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備の一つとして、学校トイレの洋式化、乾式化し、学校の衛生環境を確保するとしています。一日も早く整備計画を策定し、学校トイレの洋式化、改修を実施するために以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校施設整備計画を国に提出されているのか。 ② 学校トイレの改修、洋式化工事の実施時期の見通しはどうか。 	教育総務課長

	3. 増え続ける耕作放棄地について	<p>中山間地を中心に耕作放棄地が増えています。耕作放棄地が増えている 最大の原因は、農産物が低価格で農業経営の採算が引き合わない、獣被害、地域の担い手不足、引き受け手がないことにあります。</p> <p>このことは、集落の農地の崩壊、国土保全や環境の悪化など深刻な問題です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本町における耕作放棄地の現状と今後の見通しについて ② 担い手の育成についての考えは ③ 農業の経営安定対策は ④ 新規参入者の確保・育成は ⑤ 耕作放棄地の引き受けについての町の関与はどうか。 	産業環境課長
清 水 登久子	1. 役場庁舎内の啓発紙、情報紙の管理、工夫について	<p>質問の趣旨に入ります前に、質問に至る経緯、私の思いを述べさせていただきます。</p> <p>相続法の改正に伴い、令和元年7月1日から「特別寄与料」が施行されています。また、相続をめぐる紛争防止等のため令和2年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」が始まっています。</p> <p>特別寄与料を簡単に説明すると、養父・養母の療養看護した方、その多くは女性であり、相続時にその恩恵を受けられるもので、女性から見ると良い制度と考えます。また、相続には、別に遺言書での相続がありますが、遺言書の書き換え等による紛争を防ぐために遺言書の法務局に預けて管理する制度です。</p> <p>一概に財産、金銭的な視点でなく、また、すべての女性ではありませんが、相続に関する制度を予め知識をもっておくことは、大切と考えます。</p> <p>私もこの制度は前々から知ってはいましたが、分かり易い情報紙を先日、総務課の窓口にあることを知りました。</p> <p>総務課を訪れられる方で、相続の相談に来られる方は少なく、相続に関心を持たれる方、また、その機会をお持ちになれるのは、税務住民課を訪れる方の方が多いと思います。</p> <p>一例を申し上げましたが、そこで、役場庁舎内の啓発紙、情報紙の管理、工夫について、次の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 啓発紙、情報紙を置く場所は、住民の方が訪れられた時に、見易い場所に、また、関心を持って手に取ってみようと感じる工夫はできませんか。 ② 相続法の改正は約40年ぶりの大きな改正で、多くの女性にも関心をもっていただきたいことです。庁舎での工夫に合わせて、広報等での周知はできませんか。 	総務課長
	2. 役場庁舎、エレベーターの案内について	<p>役場庁舎の正面から見て右側にエレベーターが設置されています。庁舎を訪れる方は、正面玄関から入られる方が一般的で、2階、3階に行かれる方は、自然と正面の階段を利用されていますが、時々、息を切らして登っておられる方を見受けます。</p> <p>案内標示は設置されていますが、体が不自由な方、車椅子の方の視線、高齢者の方にも気付いていただける工夫はできないものですか。</p>	総務課長

菅 森 照 雄	1. 絵馬通りの活性化と多賀ゴールドトライアングル計画の取り組みについて	<p>絵馬通りの活性化、また、（仮称）多賀スマートインターチェンジ下り線については、前々から、先輩議員、同僚議員より、度々、一般質問されているところですが、絵馬通りの活性化等について伺います。</p> <p>平成24年3月に策定された都市計画マスタープランでは、中心市街地の活性化として多賀ゴールドトライアングル計画が示され、当時は、多賀サービスエリア・多賀大社前駅・多賀大社を結び、この地域を回遊し、賑わいを取り戻す構想であったと認識しています。</p> <p>その後、計画の実現に向け、平成26年度から約5億円の事業費をかけて絵馬通りが整備され、現在、（仮称）多賀スマートインターチェンジの建設が進められています。</p> <p>（仮称）多賀スマートインターチェンジ等を利用して、本町を訪れた方が、多賀大社前駅付近に車を止めて、鳥居をくぐり、絵馬通りを散策しながら、多賀大社を参拝し、本町の魅力を感じていただくための事業です。</p> <p>しかしながら、（仮称）多賀スマートインターチェンジの計画が進む中で、地域と通学路の安全を確保するために（仮称）多賀スマートインターチェンジ下り線口から四ツ屋方向には向かわせない、また、老朽化する勤労者体育センターの解体も未定、近江鉄道の議論、国道8号線のバイパス計画等の多くの課題から、情勢を見極めながら、最も適切な時期に総合的な判断をすとの答弁がありました。</p> <p>現在、第6次多賀町総合計画、都市計画マスタープランの策定が進んでいる中で、次の点について伺う。</p> <p>① 絵馬通りの活性化の取り組みの現状と、今後は。</p> <p>② 多賀大社前駅周辺の整備計画が見えない中、多賀ゴールドトライアングル計画の取り組みは。</p>	町 長
---------	--------------------------------------	--	-----

大 橋 富 造	1. マイナンバーカードの普及に更なる努力を	<p>県下の市町でマイナンバーカード普及のために職員が住民の元に出向き、申請受付や交付を行っている記事を読ませていただきました。</p> <p>内容はともかく出張申請が行われていることに行政がカード普及に一段の力を注ぎ、職員が日々のデスクワークでなく汗をかきながら1軒でも多く申請手続きのための説明をはじめ、手続きしていることに心を打たれました。今までに町はイベントの機会を通じ説明会など催していただいていることは承知しています。</p> <p>現在コロナ禍の中で三密を避けていくためにはこのような普及が町民に受け入れられるか少し気には残りますが、申請や交付の他、マイナンバーカードの制度趣旨やメリット、セキュリティ対策なども併せて説明がされているとは思いますが、今後他町も高齢化が進む中、出張申請には双方に大きなメリットが生まれてくるはずですが。</p> <p>町民の皆様には、このマイナンバーカードが制度化された初期には色々と問題提起はされている面も多々ありましたが、まだまだ理解されにくい面もあって普及にはどの市町村とも同じ悩みを(申請率)抱えておられるのが実態と思います。</p> <p>同カードは身分証明書として使えるほか、5,000円分のマイナポイントの申請や、コンビニでの住民票発行などに必要です。</p> <p>従来から町はカード化の普及に向け情報発信をされてはいますが、まだまだ目標達成には至っていないのが実情かと思えます。</p> <p>そこで、現在はコロナ禍の中ではありますが、年明け早々から出張申請が出来ないか税務住民課長に伺う。</p> <p>① 10月末現在のカード交付率は15.3%と把握しているが数値的に見てどうか。</p> <p>② 年齢構成、男女別にみた交付内容は。</p> <p>③ 今後の出張申請手続き、申し込み方法について問う。</p> <p>④ イベントなど比較的大勢が集まる諸行事がなくなっているが、今までの成果はどうであったか。</p> <p>⑤ 職員の時間外手当などの予算確保についての考え方は。</p>	税務住民課長
---------	------------------------	---	--------

	<p>2. 結婚新生活支援事業について</p>	<p>少子対策の一環として、新婚世帯の家賃や敷金・礼金・引っ越し代など新生活にかかる費用について内閣府は来年度から60万円を上限に補助する方針が示されています。</p> <p>この背景には「希望出生率1.8」の実現に向けては、若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢で叶えるような環境を整備することが重要であり、「ニッポン一億総活躍プラン」においても、「結婚に伴う新生活支援などの先進的取り組みの展開を進める」こととされています。</p> <p>そこで、内閣府は結婚に踏み切れない主な要因は経済的に</p> <p>(1) 結婚の障害として「結婚資金」と回答した割合は 未婚男性(18歳～34歳)・・・43.3% 未婚女性(18歳～34歳)・・・41.9%</p> <p>(2) 結婚の障害として「結婚のための住居」と回答した割合は 未婚男性(18歳～34歳)・・・21.2% 未婚女性(18歳～34歳)・・・15.3%</p> <p>【注】(1)のデータは国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(独身者調査)」 (2)のデータは内閣府(平成22年度結婚・家族形成に関する調査)を参考としたものです。</p> <p><u>特に結婚を希望する人に対して、行政に実施してほしい取り組みとして</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安定した雇用機会の提供・・・55.4% 2. 夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実・・・49.1% 3. 結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援・・・42.3% 4. 結婚した方が有利となるような税制や社会保障・・・40.2% 5. 他に、長時間労働の是正、出会い系の場の提供、悩み相談など <p>① 新婚世帯に対し、行政に実施してほしい取り組みについて回答者は20代～30代の未婚および結婚3年以内の男女からのデータを記載しましたが、行政側の見解を企画課長に問う。</p> <p>② 2-1 地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)の令和元年度の滋賀県実施自治はどこが交付決定されているか。 2-2 出来れば市、町についての報告と令和2年度当初予算額は(総額ベースで)。 2-3 この事業は年々増加傾向にある。一方で、令和2年度に事業を見送った市町も出てきているがその原因は何かを問う。 2-4 県や、多賀町も令和3年度～積極的に結婚新生活支援事業を実施していくためには、半数以上の自治体からの<u>所得要件・年齢要件</u>に対しての緩和要望がされていますが、町独自に緩和措置を検討されていくのかを問う。</p> <p>注) 現行は<u>所得要件340万円未満、年齢要件では夫婦ともに34歳以下</u></p> <p>③見直しの中で補助率も現行の1/2→2/3に嵩上げを強く要望されていますが、いつ頃に判断されてくるのか。</p>	<p>企画課長</p>
--	-------------------------	--	-------------